

平成 13 年度第 2 回生物物理学会運営委員会議事録

日時：12月2日13：00～18：30

場所：愛知県中小企業センター 7 階第 1 会議室

出席者：郷（通）会長、木下副会長、津田副会長、柳田次期会長、阿久津、伊藤、宇高、柴田、白井、高橋、中村、難波、美宅、倭、各運営委員、石渡編集実行委員長、今井平成 13 年度年会実行委員長、大木平成 12 年度年会実行委員長、垣谷平成 14 年度年会実行委員長、郷（信）生物物理学研連委員長

報告事項

（1）学会ルール集（郷（通）、資料 日本生物物理学会 ルール集）

郷会長より、資料にあるような学会ルール集を文書にしたものを作成したことの報告があった。今後これをさらに完成したものにするため、問題点等があれば指摘を下さいとの要請があった。これに対し中村委員より、ルール集を学会ホームページで公開するか、との質疑があり、ルール集の公開は問題がないが、どこまでを公開するかの方針は、今後議論していく予定であるとの回答が郷会長よりあった。

（2）平成 12 年度年会総括報告（大木）

資料の通り、平成 12 年度年会実行委員長、大木氏より平成 12 年度年会の決算の報告があった。その中で、1200 名を超える有料参加者があり、懇親会でも若干の黒字となつたこと、さらに、広告・展示の収入は厳しい経済状況の中で、例年に近い収入が得られたことから黒字が増えたことが報告された。今回から始まったオンライン登録用に開発したソフトは、今後の学会運営に引き継いでいくことであった。学会の黒字分から 50 万円を、次の機会に開催を引き受けるためにも、生物物理学東北支部の今後の活動資金として残したいとの要請があり、承諾された。それにより、367 万 5859 円の返金となる。年会中に開設された保育施設についての報告があり、これについて、今後学会としてどのように補助していくか次回運営委員会で提案するように、郷会長から女性会員育成担当委員に対して要請があった。例年より、参加費の事前支払いが少なかったことが報告され、おそらく登録手続きのオンライン化が原因であるとの指摘があった。予想外に気温が高かった上に雨も重なったため、会場の空調が十分には出来なかつたことが、反省として挙げられた。振り込み手数料込みの用紙で参加費支払いを行うことによって、後の処理が非常に煩雑になる、今後手数料の個人負担も含めて検討する必要があるとの指摘があった。

（4）3 年以上会費滞納者の自然退会について（宇高、資料 報 4）

上記について宇高委員より報告があり、督促状の送付にも関わらず滞納している会員のリストが資料（報 4）に示された。この中で、知人、間違いと思われる方に気づいた場合、本人及び宇高委員に連絡するように要請があった。

(5) 会員マスター繰越処理について（郷（通））

郷会長より、会員マスターの繰越、つまり学会費の値上げを行わない事を、学会事務センターに通知したとの報告があった。

(6) 賞、助成金推薦委員会報告（木下、資料 報6）

上記の報告が資料（報6）の通りあり、投票と活発な推薦の要望があった。

(7) 大学評価委員会評価員の選出（郷（通）、資料 報7）

上記について、郷会長より以下のような報告があった。大学評価委員の推薦の要請があり、急遽会長、副会長で相談して13名の推薦者を決め推薦した。その結果、理学系専門分野評価委員に郷信広氏が選出されたとの通知があった。大学評価委員会がどのような機構であるか、現時点では明確でないが、学会として積極的に関わっていくべきとの考え方である。今後情報があれば提供して欲しい。この事に関して、大木氏より、既設の機関の研究と運営についての評価を行う機構であり、来年度東北大学が対象予定に含まれているとの発言があった。

(8) 若手夏の学校の報告（高橋、資料 報8）

高橋委員より、生物物理若手夏の学校の報告があり、会計報告が資料（報8-1）に基づいて行われた。その中で、10万円の黒字となったこと、新たな役員が選出されたことが報告された。また資料（報8-2）の通り新会長より、これまでの慣例では返していた黒字分を、今後の若手の会の活性化ための活動資金としたいとの要望があるとの報告があった。これについて、津田副会長、中村、難波委員より、具体的な活動計画の提示がある方が望ましいとの意見があった。伊藤委員からは、繰越金が多額であることも問題であると指摘があった。これを受けて、今後の活動計画を郷会長に示すように、高橋委員から若手の会に伝えることとなった。

(9) 光生物学協会報告（郷（通）、資料 報9）

郷会長より、日本光生物学協会の委員として生物物理学学会から出ている津田さんの任期切れを受けて、時期委員の推薦依頼があったとの報告があった。津田氏は現在協会会長であり、次期会長への引継があるので、津田氏をもう一期継続して委員として推薦することとした旨、報告された。津田副会長から、27回委員会の内容について議事録（資料 報9）に基づいて報告があった。13回国際光生物学協会会議がサンフランシスコで開催され、次回は2004年に韓国で行われ、日本の協力が必要である事が報告された。2004年の会議に先だって、2002年に日韓が主催した会議を開催することになった事について報告があった。また、ホームページについて協議があり、生物物理学学会のホームページをリンクする事も予定している。

(10) 生物物理バイオインフォマティクス講習会報告（美宅、資料 報10）

美宅委員より、バイオインフォマティクスの講習会について報告があった。会計決算も報告され、農工大の施設が無料で提供されたため、大幅に経費を削減できたとのことであった。中村委員から、参加者50人はどう選んだかとの質疑があり、先着順であったとの回答が、美宅委員からあった。また、テキストが若干余っており、これについて郷会長より、送料込みで3000円で売るという予定になっていることが報告された。出版することも前向きに検討する予定であるとのことであった。出版するにあたっては、ウェブサイトの版権等が問題になる可能性があると木寺氏より指摘があったことが報告された。今後、学会の企画が中心になり、木寺氏と協力して出版の仕事を進めていく事が確認された。

(11) 「新生物理の最前線」進行状況（美宅）

上記について、美宅委員より以下のように報告があった。原稿依頼をした10人のうち、あと一人からまだ原稿が届いていない。残りの原稿が届き次第編集作業に入る予定。本来今年中に出版予定だったが、それは間に合わない見通しである。出版社に確約はとってあるとのことであった。

(12) 物理学会春のシンポジウムについて（領域11、12合同シンポジウムの提案）

（美宅、資料 報12）

美宅委員より、上記について以下のように報告があった。来年の京都の国際会議の宣伝をかねて、伏見氏を中心に提案を行い、バイオインフォマティクスのシンポジウムが領域12で認められた。ただしタイトルをもう少し分かりやすくするようにとの要望があり、タイトルが若干変更される可能性がある。

(13) 運営委員年間業務スケジュールについて（倭、資料 報13）

倭委員より、運営委員の引継をスムーズに行うために作成中の、運営委員年間業務スケジュールについて経過が報告された。資料（報13）は、経理担当委員の年間業務スケジュールであり、これについて経理担当委員から、気づいた点を連絡するように要望があった。郷会長からは、電子版を作るのはさしあたっては難しいとの報告があった。中村委員から、運営委員会がいつ開催されるかも記載すべき、との指摘があった。

(3) 平成13年度年会準備状況（今井、資料 報3）

次回年会の準備状況について、平成13年度年会実行委員長、今井氏より以下のように報告があった。11月24日に第一回準備委員会を開き、22名の実行委員が選出され、役割分担が決まった。発表形式は全てポスターである。会場、日程について以下の通りである。

会場：大阪大学吹田地区医学部講義棟、大阪大学コンベンションセンター、吹田地区体育

施設

日程：10月6, 7午前シンポジウム、午後ポスター、8日午前ポスター、午後シンポジウム。

年会のホームページは、1月から公開されるとのことであった。

（15）生物物理学研究連絡委員会について（津田）

上記について津田副会長より、以下のように報告があった。11月7日に開催された学術会議、生物物理学研連18期会議で、郷信広氏が委員長、津田氏、伏見氏が監事に選出された。分子レベルの構造生物学の推進についての趣意書を、新たな政策委員会に提出することとなった。それを安楽氏を中心に作成中。科研費委員の選出法について議論され、関連学会である日本蛋白工学会の名前が変更される事以外、17期のままで引き継ぐことが確認された。蛋白工学会が発展した場合に、生物物理学学会との競合はどうなるか等が議論された。IUPUBについて永山氏から、ICBPの進行状況について伏見氏から、それぞれ報告があった。次回東アジア生物物理学會から、インドも招待と言う形で参加することが報告された。

審議事項

（1）次期編集実行委員長の選出（難波、資料 議1）

会誌担当委員の難波氏より、上記について以下のように報告があった。前回運営委員会で選出された編集実行委員の候補に対して、得票数の多い方から順に交渉を行った。木下氏は来年多忙であるとのことで辞退され、猪飼氏に依頼したところ承諾された。以上の報告が承認された。

（2）次期編集実行委員の選出（石渡、資料 議2）

石渡編集実行委員長より、上記について以下のように報告があった。運営委員から21通の推薦があり、実行委員選考委員会6名で協議し、投票を行った。選ばれた人及び残る人の専門分野を見比べて依頼する順位を分野ごとに付け、その順に依頼していった。依頼の結果、リストのように承諾された。地区委員の任期は原則1年ということでお願いした。以上の報告が承認されたが、郷会長より以下の指摘があった。編集実行委員で、一度も出席していない人がいると聞いている。推薦した委員にも責任がある。忙しすぎる人には、依頼しないように考えた方がよい。

（3）平成13年度分野別専門委員の選出（津田、資料 議3）

津田副会長より、上記について報告があった。分野別専門委員は、年会の参加登録時に推薦。昨年125分野に整理したが、今回はそれに沿って130分野となった。選出のルールは、原則得票数、去年と違う人、他分野で委員に選ばれていない人、とした。反省とし

て以下の指摘があった。分野名に DNA、核酸など同じ意味で日本語と英語や、漢字とひらかな等が混ざっていることが多くあった。そのため結局手作業による分類を行う必要があり、大変であった。去年の提案通り、コードを用いるように徹底する必要がある。ただし、新たな分野を加えたい場合はその限りではなく、名前で書くようにする。リストにあるCはたらきの生体システム、田之倉氏は、他の分野で選ばれているため、長谷川氏に訂正する。石渡氏から、月向氏が3つの分野で選出されているとの指摘があった。これを受けて、B構造、揺らぎ、月向→くぬぎ しげる、B方法、超音波、月向→美宅と修正することとなった。津田副会長からは、全く重複がないようにするのは難しいだろうとのことであった。難波委員から、投票数を増やすためにオンライン登録の時、分野別委員の推薦欄を記入しなければ登録できないようにすればどうか、との意見があった。大木氏からは、これまでのはがきでの登録では書く欄が5つあったが、今回のオンライン登録では3つの欄しかなかったため、推薦が少なくなった可能性もある、との意見があった。今後、オンライン登録でも欄の数を増やすこととなった。

(4) 平成14、15年度学会委員候補者推薦について（倭、資料 議4）

上記について、倭委員より候補者推薦締切が平成13年3月22日、候補者及び選挙の締切は会誌2001年41巻3号で発表されることが、報告された。例年推薦される候補者の数が少なく、昨年は推薦数を増やすために会誌に封筒を添付したが、効果がほとんどなかった、とのことであった。積極的に推薦することが要望された。

(5) 科研費審査委員候補者の選挙広告について（倭、資料 議5）

倭委員より、上記について以下のように報告があった。今回は、一段審査員候補者12名の選出があり、二段審査員の選出は行わない。例年、候補者選挙後に行う候補者への依頼の手続きに、十分な時間が取れないという問題があった。そのため、今回は選挙日程を例年より早くする。例年選挙公告は、会誌3号に掲載していたが、今回は会誌1号に掲載し、そのために学会委員による選挙は、12月15日を投票締切として実施する。正会員による選挙は、3月末に可能となり、議題4の学会委員の投票と同時に実施出来ることとなる。一段審査員は同一機関から1名としていたルールは、同一機関からの重複をさける、という表現に変更された。この報告に対して木下副会長から、同一機関からの重複を避ける等の規定により多くの投票が無効になる、これを避けるために、被選挙権のない者のリストを公開出来ないか、との意見が出された。以下、この意見に対する議論である。

郷：昨年は特に選出する審査委員の数が多かったという特殊な事情があった。審査委員の名前は公開できないし、他学会からの推薦者もあるため、死票が出るのはある程度は仕方がない。

木下：理由を明らかにしない上で被選挙権のない者のリストを公開するのであればよいのではないか。

垣谷：分かる人には分かってしまうのは問題だ。審査に影響が出る。

木下：そういう状況の方が、透明性が増してよい。

中村：学会委員の選挙で出来る48名の候補者リストの中から、被選挙権のない者を外すことはしないのか。また、学会委員の選挙の際に、被選挙権のない者をある程度公開すればよい。

郷：これまで、そういったことはしていなかった。ただ、審査委員はあくまで生物物理研連で選出されるため、学会として死票が出ることを防ぐことは、完全には出来ない。

阿久津：中途半端にしか出来ないので、逆に不利益をこうむる人が出る。

津田：昨年は、特殊な事情があったし、今後科研費の細目変更の可能性もある。このことを考えて、今後もこうした問題が続いた場合に検討すればよい。

以上のような議論から、今後も問題が続いた場合に検討することになった。

（6）2001年年会のシンポジウム開催方針について（木下、資料 議6）

木下副会長より、シンポジウムの採択手続きについて、以下の点を審議することが要請され、審議された。

1) 年会シンポジウム募集の主体が誰になるか。

これについては、募集の主体は年会担当の副会長であることが確認された。

2) 提案募集は誰に対して行うか。

提案募集をする対象は、少なくとも運営委員と分野別専門委員であり、それ以外を副会長の一存で加えることは可能であると確認された。

3) 提案に対して審議し投票を行うが、それは誰が参加して行うか。

議論の結果、投票は運営委員と分野別専門委員が行う、とのこととなった。

4) 投票の結果を審議して、原案を作成するのは誰が行うか。

運営委員全体で審議をしても、ほとんど発言は出ないので意味がないとの意見が、木下副会長から出された。これに対し、手続き上は、運営委員全体の審議の上で、原案の作成を行うことが確認された。

5) シンポジウムのマンネリ化。

これまでのシンポジウムの講演者、オーガナイザーのリストが資料（議6-2）にまとめられた。極少数の人が、常にシンポジウムで講演しているという状況はあるが、それ以外では特に問題があるようには感じられない、との意見が木下副会長よりあった。普段、シンポジウムに全く講演をしないような人だけで構成するシンポジウムを開催する事で、ある程度解決されるだろう、とのこととなった。

6) テーマの合併について。

これについて、以下の議論があった。

中村：内容が似ていても、人が違えばシンポジウムとして異なったものとなる。合併すると、若い人の講演が減る。

津田：合併すると、シンポジウムの哲学が変質してしまう。

以上のような、合併の弊害に対する意見が多くあり、なるべく合併しない方針となった。

今回会場数が多くあるので、この方針になるべく沿うように出来ることであった。

7) シンポジウム提案募集の文書案が、資料（議6-1）のように報告されたが、提案段階で講演者に依頼をしないように、との規定は問題があるのではないか。議論の結果、講演予定者にコンタクトする場合は、採択が決定した訳ではない事を伝える、とのこととなつた。その他、意見があれば木下副会長へ12月8日までに通知することとなつた。

（7）年会シンポジウム企画の募集と採択（今井、資料 議7）

今井実行委員長より、上記について資料の通り報告があった。中村委員より、今年度の総会が、分野別専門委員会の直後に開催されたが、一般会員にはその開始時間が分からずに入席しにくい状況であったことが、指摘された。今後、総会は分野別専門委員会の後に開催するが、その開始時間を明確にし、分野別専門委員会は別の会場で開き、総会の時間までに終わるように運営する、との事となつた。また、総会委任状を、年会受付で配布する事となつた。

（8）年会発表分類表の確認（今井、資料 議8）

今井実行委員長より、上記について報告があった。この事について、津田副会長から理研の年会の際に行われた総会で問題になったことが指摘されたが、現時点で、特に問題があるとは考えられないため、このままで承認することとなつた。

（9）UMINを利用した年会プログラムと発表演題抄録のインターネット上公開（今井、資料 議9）

今井実行委員長から、上記について報告があり、了承を要請された。これに関連して、パテントの問題に関して、郷会長より以下のような発言があった。学会が所定の手続きを行っていれば、学会発表を行っても半年はパテントの申請ができる。その手続きを、白井氏に依頼して現在行っている最中である。インターネット上の公開に関しては、この事以外に特に問題ないとのことでの了承された。

（10）会誌に関する問題点（津田、資料 議10）

津田副会長より、上記について資料（議10）のように報告があった。この中で、編集実行委員長が経理等の実務以外の仕事を多くしており、負担が大きすぎる、実務に専念してもらうために、編集委員会を新たに作る、という提案があった。これに対し、以下の議論があった。

柳田：実行委員長が、経理等の仕事もやることに規定を変更すれば、問題はない。編集実行委員長は、本当に大変であるかが、問題である。

石渡：現在電子化の問題があり、負担が大きい。それが終わればもう少し楽になる。

郷：編集実行委員長の任期が短いため、継続性がないことも問題である。そのために編集委員会を作る意義がある。

津田：経理などは、やはり運営委員の経理担当が行うのがスジであると思う。

柳田：実行委員長に、運営委員を兼ねてもらい、経理の責任も負うようにすれば、問題ないのではないか。

中村：経理は、どのように運営委員会に報告されてきたか。

石渡：これまで実行委員長が報告していた。これは、経理担当がやるべきではないか。

郷：その辺の責任の所在がはっきりしていない。

津田：経理の責任は、全体のことを把握している運営委員が負うのがいいと考える。

木下：編集委員会にはせずに、一番把握している会誌担当委員や副会長等の二人程度で責任もって会誌のことをやればいいのではないか。

難波：基本的には、二人でもいいと思う。8人は要らない。

中村：現在、電子化の問題が一番大変。電子化については別の委員会なりを作ればよくて、編集委員会を新たに作るのは、大げさではないか。特に会長、次期会長を入れる必要はない。

郷：会長、次期会長は外せる。ただ、最近経理について赤字になりそうな事態があった。これを考えると、やはり責任の所在をはっきりさせるべきである。

柳田：それは、少人数でよく、新しい委員会を作れば解決することではない。

津田：運営委員では、会誌に関するきめ細かい議論をするには無理がある。経理を含めた会誌に関する者が集まる場を、編集委員会として設ける必要であると前から感じている。以上の議論があったが、4月の次期運営委員会でさらに議論することとなった。

（11）生物物理編集実行委員会構成員選考規定について（津田、資料 議11）

津田副会長より、上記について資料（議11）のように提案があった。議題10との関連が深いことから、会誌担当運営委員が実行委員に加わるということが了承された以外は、まとめて次回運営委員会で議論することとなった。

（12）学会誌などのオンライン提供サービスについて（倭、資料 議12）

倭委員より、年会のオンライン登録を利用したUMINから、会誌のオンライン登録についても利用の依頼があったことが報告された。現在進行中の電子化と比べた場合のメリットなど、今後検討を加えた上で、これを採用するかを決めていくとの方針が確認された。

（13）高校生向けパンフレット増刷について（美宅、資料 議13）

美宅委員より、上記について報告があった。増刷にかかる経費の見積もりが、資料（議13-1）により報告された。パンフレット1万部、ポスター1000部を印刷する予定。

それに対し郷会長より、このような試みは理科離れの問題もあり重要である、他学会もまだやっていないようであるが、ぜひ積極的に活動すべきとの意見があった。また今年は8月に配布となつたが、来年は年度の初めの4月頃に送付する方が効果があるだろう、何年か続けることも必要である、との意見も出された。増刷にかかる時間について、阿久津委員から質疑があり、内容に変更がなければ2週間程度、少しの変更があればもう少しかかるだろうとの回答が、美宅委員よりあった。木下副会長から、各高校に10～20部では意味がない、出来れば生徒の数だけ配るべきである、との意見が出された。これに対し、郷会長からはいくつかの高校を選んで重点的に配ればよい、美宅委員からは大学説明会の時に高校生に配るのがよい、との意見が出された。運営委員の所属する大学での、説明会の際に配ることになった。当初の見積もりにある1万部を大幅に増やして最大2万部まで印刷することになった。新たな見積もりは、今後会長に報告することになった。

（14）院生の学会発表と科研費について（郷（通）、資料 議14）

郷会長より、大学院生の学会発表に伴う交通費の支給が出来ないことについて、資料14のように報告があった。これに対して、生物科学研連連合で発言するように、木下副会長に要請があった。

（15）科研費の細目見直しについて（郷（信））

郷信広研連委員長から、上記について以下のような問題提起があった。現在上記について、平成15年度からの実施に向けて検討がされている。最近、科研費複合領域部に属する研連委員長の会議において、このことが議論された。その中で、他の部に関しては5%以内にとどめる事としている細目見直しを、複合領域に関しては50%まで実施する方針であることが明らかとなった。このことは、複合領域に関しては、積極的に細目見直しを行う方針であることを意味している。科研費申請数の少ない分科から削っていくとの方針も明らかにされたが、最近の生物物理学分科からの科研費申請数がこの3年で減少の傾向にある。この原因には、特定領域Cのような大きなプロジェクトが現在進行中であることがある。現実として、ゲノム関係の分野の急成長があり、ゲノム関係の新しい細目が出来る可能性が高いと思われる。こうした流れに対して、生物物理学学会や生物物理研連としての方針を、決めておく必要がある。それは、学術審議会科研費WGの会合が行われる2000年12月15日までの必要がある。

以上の意見に対して、以下のような議論があった。

宇高：生物物理の研究者は、様々な、しかも比較的マイナーな分野からの出身が多い。大きなプロジェクトがあると、そちらに吸い込まれて結果的に生物物理の科研費申請数が減る傾向にあるのではないか。

郷（信）：ゲノム科学のような非常に横断的な分野の場合には、その成長によってどこかの分野の研究者が減る、というような事はないのではないか。

柳田：科技庁と文部省が今後一緒になるが、それとどのような関係にあるのか。

阿久津、津田：科研費申請数が平成9年から10年にかけて減少したのは、細目名の変更があったからではないか。

中村：50%細目の変更を予定しているので、どちらにしても複合領域が大きく変わるはず。それに対して、態度をはっきりとすべきではないか。

津田：かつて、分子生物学が生物物理から分かれていった。そうならないように、生物物理が割れずに、例えばゲノム科学を包含できるようにすべきではないか。

阿久津：特定Cは、かなり政策的に決まっている。特定Cで現在進行中の分野が、今後科研費の細目となるのではないか？

津田、郷（通）：それを受け入れる受け口を、どう生物物理に作っておくかを考えるべき。まずは、キーワードを何にするか。

以上の議論を踏まえて、意見のある運営委員は会長までに12月8日までに通知することとなり、その意見をさらに電子メールで運営委員に送って意見を求めることとなった。

連絡事項

第3回運営委員会は4月7日（土）13:00～

第4回運営委員会は7月7日（土）13:00～

第5回運営委員会は10月6日（土）昼（年会中）

平成14年度第1回運営委員会は10月8日（月）昼（年会中）に行う。